

# 目からウロコの「新型コロナウイルス」 ライナー・フルミヒ弁護士 欠陥商品「PCR検査」を告訴する!

**BIT CHUTE**  
**ライナー・フルミヒ弁護士**  
**マネートーク⑤**  
**人道に反する犯罪**  
2020.10.15 (抜粋・要約)

## はじめに

私はドイツ及びアメリカ・カリフォルニアにて、弁護士資格を獲得し、26年間、主に詐欺行為を行なう大企業を相手の訴訟弁護士として働いています。それらの企業とは、世界でも著名なドイツ銀行や、自動車のフォルクスワーゲンなどです。

さらに私は、ドイツで「コロナ委員会」を設立した4人の弁護士の一人です。今年の7月10日以降、世界中の人々が直面している「コロナ恐怖」への答えを見つけるため、数多くの科学者や専門家の聞き取り調査をしてきました。「コロナ恐怖」は、これまでの経験からは、まさしく「コロナ・スキャンダル」と称されるべきことです。ここで責任を問われる者たちには、法律的な損害賠償を請求せねばなりません。さらに、政治的には、二度とこのような事態が繰り返されないように処置を行なわなければなりません。

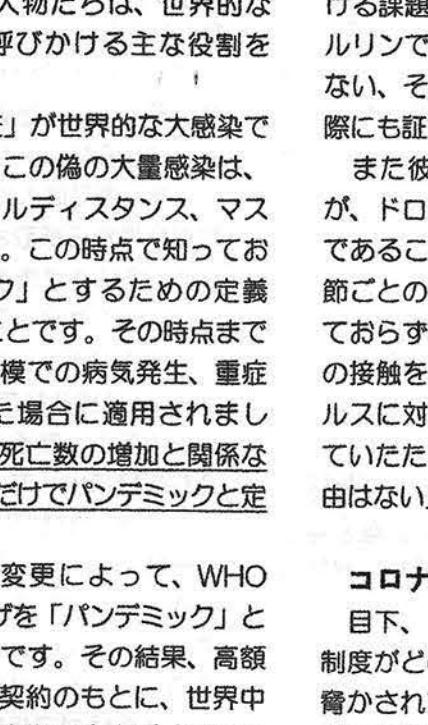
私は今日、この圧倒的な最大規模の損害賠償義務につながる「詐欺事件」を、今では世界中のネットワーク化されている弁護士グループが、いかにして法廷において闘うのかご説明します。さらに、なぜ、この事件が最大級なまでに人道を脅かす犯罪へと発展したのかをも説明します。

## ◆「コロナ・スキャンダル」の疑問

「コロナ・スキャンダル」の司法処理を決定的にするためには、3つの疑問があります。

1. 「コロナ・パンデミック」は存在しているのか? それとも、「PCR検査パンデミック」なのか?

2. いわゆる「コロナ感染防止対策」によって設けられたロックダウン、マスク義務、検疫規則などは、



ライナー・フルミヒ弁護士 (BIT CHUTE)

世界の人民を「コロナ」から守ることに役立つか? それとも、この「政策」は、世界の人民に命の危険にさらされていると思いつかせて、「PCR検査」、抗体及び抗原検査、ワクチンの大量販売によって、製薬及び技術産業が巨大な利益を得るためにものなのか? そこにはさらに、我々のDNA指紋採取を可能にする目的も含まれます。

3. ドイツ政府に対してドロステン教授、ロベルト・コッホ研究所のヴィーラー所長、WHOのテドロス氏といったパンデミック宣言の主唱者らによる、特に強力なロビー活動があったのか?

それは、製薬・技術産業が特に規律正しいことで知られた「世界のドイツ」を、コロナ対策に厳密に従う「具体的な模範」として利用できると見込んだからだと想定します。

この3つの疑問に対する答えを見つけなければならぬ理由は、新型で超危険であるとされているコロナウイルスは、世界のどこにもまったく過剰な死亡者数を出さなかったと考えられるからです。しかし、ドロステン教授の「PCR検査」に基づく「コロナ感染予防対策」によって、すでに世界中で無数の人命が失われ、あまつさえ世界中で無数の企業や個人業者の経済的存在は破壊されました。

## ◆実際に何が起きたのか

治安国家において最も大事なのは、事実の立証で、「実際に何が起きたのか」ということです。なぜなら、その法律を適用するのか否かは、どの具体的な事実を法的に評価すべきなのかに掛かってくるからです。

ここから述べる事実のかなりの部分は「コロナ委員会」の調査結果によるもので、国際的な科学者及び専門家の聞き取り調査によって検証したものです。

## ドイツから始まった!

まず、2019年5月に、ドイツ政府を構成するCDU (注: キリスト教民主同盟、与党) は、製薬及び技術産業における重要な主導者の働きかけによって、グローバル・ヘルス会議を開催しました。そこには、メルケル (注: ドイツ首相) らだけではなく、シャリーテー大学病院のウイルス学のドロステン教授、コッホ研究所の

\*文中的小見出しとアンダーラインと注は、「アヒンサー」が挿入。

トップ、ヴィーラー教授、WHOのトップ、テドロス氏らや、「ビル&メリンド・ゲイツ財団」、「ウェルカム・トラスト」といった世界のトップ・ロビイストである健康基金団体などが参加しました。それから1年に満たない間に、これらの人物たちは、世界的な「コロナ・パンデミック」を呼びかける主な役割を担ったのです。

その結果、大量の「PCR検査」が世界的な大感染であるような証拠となりました。この偽の大量感染は、世界的なロックダウンやソーシャルディスタンス、マスク着用義務の証拠となりました。この時点できつておるべきことは、「パンデミック」とするための定義が、12年前に改正されたことです。その時点まで「パンデミック」とは、世界規模での病気発生、重症患者数及び死亡数増大となった場合に適用されました。しかし突然、重症患者数や死亡数の増加と関係なく、「世界規模での病気発生」だけでパンデミックと定義されることになりました。

このまったく驚くべき定義変更によって、WHOは、2009年の豚インフルエンザを「パンデミック」と宣告することができました。その結果、高額のワクチンが生産され、秘密の契約のもとに、世界中に販売されました。製薬業界や大学研究室が「ワクチン接種なくしては何百万人も死ぬ」と脅迫したと裏腹に、この「パンデミック」は、結果的に緩いインフルエンザであると立証されたのです。しかしこの時のワクチンによって、欧洲の700人の子どもがナルコレプシーという不治の病に陥り、いまだに重度の障害を抱えています。巨額の税金で購入された「ムダなワクチン」は、巨額の税金で廃棄されたのです。

当時すでにドロステン教授は、多大な権力を駆使し、「恐怖の予告」でもって「パンデミック」をもたらしたうちのひとりでした。

## ロックダウンの決定

2020年3月、ドイツは、「国家間で感染病流行」という状況を根拠にして、すべての重要な基本権利の無限停止を伴うロックダウンを、しかもドロステン教授ただ一人の意見を頼りに決定しました。この人物が予測した12年前の非常事態は、破壊的な誤報だということは、すでに判明していたのにも係わらず。

このことはダヴィッド・ズイバーという「緑の党 (注: 与党)」に議席を持つ内部告発者の報告で知りました。2020年3月末から4月上旬の頃に、彼は調査した資料をもとにして政黨の幹部に、コロナの恐怖に陥る根拠は無いことを世間に提示しようと提案しました。また、ドイツ連邦憲法裁判所の元所長であるハンヌニュルゲン・バービア教授も、非常に慎重でしたが繰り返しコロナ対策が憲法上問題があるのではないかと疑惑を述べていました。

しかし、それらの意見を精査することなく、緑の党

幹部は「緑の党も連邦政府もドロステン教授の「パンデミック報告」で十分である」といい、その後、ズイバー氏の持ってきた情報を一度たりとも目を通すことなく、彼を「陰謀論者」と罵った上、彼の党内における課題と任務を取り上げました。彼は8月29日にベルリンで開かれた大きなイベントに参加して演説を行ない、その後、「コロナ委員会」での聞き取り調査の際にも証言しました。

また彼は、最も高く評価されている多くの学者らが、ドロステン教授の非常事態予測とは全く逆の考え方を発見しました。その学者らは今も、「季節ごとのインフルエンザを超えるような疾患は発生しており、国民は過去にコロナに類似したウイルスとの接触を通してこの「新型」とされているコロナウイルスに対して、いわゆる「交差免疫」をすでに保有していました」という理由をしています。

## コロナによる過剰死亡率は、どこにもない

目下、ドイツでも世界中でも分っているのは、医療制度がどの時点においてもコロナによって過剰負担に脅かされてはおらず、その逆で、多くの病院はカラップになり、数件の病院は倒産寸前です。いかなる場所にも「過剰死亡率」はないということです。

スタンフォード大学のヨアニティス教授の行なった学術調査で立証されたのは、コロナ疾患の死亡率がインフルエンザのそれに値するということです。さらに、世界規模でパンデミックを煽るために使われたベルガモ (注: イタリア北部。遺体安置所になった教会) の画像は、主導メディアにとって誤解を招くよう意図的に表示されたものだということも発覚しました。主導メディアはWHOと同様、製薬及び技術産業の経済的影響を受けています。

ドイツ連邦内務省から漏らされた内部報告書は、今では「パンデミック書類」(恐怖シナリオ) と呼ばれていますが、この中には、コッホ研究所の所長ヴィーラー氏の発言もあります。彼は複数回にわたり、目の色を変えて、コロナ対策には、絶対に従わねばならないと言宣言し、しかもはっきりと、「質問はせずに」と付け加えました。

ベルガモで多くの方が亡くなった原因は、おそらく煽られたパンデミックによって実際に、コロナインフルエンザに感染した人々が老人ホームや介護施設に移され、病院のベッドをコロナ患者のために空にしましたが、ベッドは空のままでした。老人たちは持病などがあり、免疫システムは酷く弱っていました。それに加えて、その前にインフルエンザ・ワクチン接種があつたために、老人ホームや介護施設の人々はさらに弱っていました。そういう多数の老人たちはパンデミック通報さえなければ、正しく診察され、インフルエンザやそれに似通った疾患が認められ、自宅療養で回復に至つ

べての検査添付文書に正しい説明文がついています。PCR検査の発明者であるキャリー・マリスも「感染症の発見に使ってはいけない」と繰り返し強調していました。

それは、2020年初頭にWHOによって掲げられた主張に反して、検査結果の陽性とされても、その人が何らかに感染していることにはならないのです。それはコッホ研究所も、「コロナの遺伝子が認められたところで、その患者に感染力があるという直接的な証拠にはならない」と言っているように。

この検査では人の目には見えない1個か2個の分子配列が粘膜から採取され、その分子配列を可視化するために増幅されます。増幅サイクルは30回以上になると、信頼性は全くなくなり、科学的には使えないものと看做されます。しかし、「ドロステン検査」としてWHOに推薦された増幅サイクルは、45回に設定されています。おそらく、これでなるだけたくさんの感染者を打ち出して、「大量の感染者が確認された」という誤報を根拠づけるためでしょう。

一言でいうと、ウイルスが喉頭かどこかの辺りで見つかったところで、体の抵抗にあって何も起こさない場合もあります。本物の感染とは、ウイルスが体細胞に侵入し、そこで増幅し、例えば、頭痛や喉の痛みといった症状がでた場合です。そうなってやっと、その人物は本当に「感染した」といい、その人物は初めて感染力を持ちます。そこに至るまでは、ウイルスは宿主にとって、それ以外の人々にとって、まったく危険なものではありません。

ドイツの多くの科学者は、コロナウイルスによる死亡率は、季節ごとのインフルエンザに値するものだったという結論に至りました。その一人は、16年間、科学部門最高責任者を務め、ファイザーの元副社長であったマイク・エイードン博士です。

## ◆欠陥商品「PCR検査」を告訴する!

さて、この問題を法廷で争うためには、「どの事実について扱うのか」を確定する必要があります。

その一つ目は、「対策」が憲法違反であることです。ドイツのキングレーン教授をはじめとする専門家の鑑定など、コロナ対策には十分な法的根拠もないため、憲法違反であり、即、廃止すべきであるとしているように。

二つ目は、「詐欺」、「故意の道徳に反する障害」及び「人道に対する犯罪」のことです。刑法上は、ドロステン氏、ヴィーラー氏、WHOの三者は自らの専門知識に基づき、「PCR検査」から感染有無に関する情報が全く得られないことを知っています。それなのに、世界各国の政府が「ロックダウン」「ソーシャル・ディスタンス」、健康危害がある「マスク着用」といった規制を、「PCR検査結果を基に導入すること」を推奨しました。民法上の結論としては、この「PCR検査」によって導入されたロックダウンで損害を被った方々に対して、全面的な賠償が義務付けられます。法的にはさらに、それらの対策は、「人道に対する犯罪」と特定されることになります。

## 「クラスマクション」とは?

クラスマクション (注: 集団訴訟の一種) という訴訟は、同じ損害状況の元で多数の人が被害に遭った場合に行なわれます。アメリカ及びカナダには、イギリスの法律に基づき、原告の許可申請を通してこの訴訟が出来ます。

例えば、フォルクスワーゲン (VW) は「排ガス規制法」にならない欠陥自動車の販売で、何百万という詐欺行為を行なってしまったのですが、この事件もクラスマクションで行なわれました (注: 2016年6月28日、VWは米国規制当局、米国の一般原告団及び44の州との間で、ディーゼル不正問題に関する約150億ドル (約1兆5千億円) の賠償を認め、購入金額の一部約2万8千ユーロ (約330万円) を支払うよう命じた。対象車は世界で最大約110万台に上る、などと報道)。

これに類似しているのがまさに欠陥商品「PCR検査」です。PCR検査は「感染症の認定には使えない」という欠陥がある製品でしたが、フォルクスワーゲンと同様、合衆国とカナダの市場に出され、多くの被害者が出ています。

事実上の裁判官管轄は、米国またはカナダになり、訴えを申し立てられた米国またはカナダの裁判所は、同様の被害のあった膨大な人数を考慮し、その要請をク

ラスマクションとして許可します。クラスアクションの利点は、訴訟がたった一度だけ行なわれます。典型的な形で被害にあった者の訴訟が1件、代表的に行なわれるのです。これが該当する何百何千という個々の裁判を行なうより、低費用で時間も掛かりません。裁判所の負担も軽くてすみます。

また、米国やカナダでは、クラスアクションで「証拠開示要求」が適用されます。この状況のような場合は何百何千という個々の訴訟よりも、「申し立て内容」に加えて、「収集された証拠」について本質的より詳しい検査が可能となります。特にこの方法では、「制裁保護」がかけられている米国やカナダの法律により、「証拠開示要求」が適用され、訴訟の際に決定打となるすべての証拠開示が要求されます。証拠を出し控えたり破棄を行なった側は、「証拠隠ぺい」をしたとして、すぐさま敗訴になります。

## 世界のコロナ被害者の救済のために

我々の同僚といえる外国の弁護士の方にも、すべての情報と鑑定書類、「PCR検査は感染症認定には使えない」という専門家による証言内容を提供いたしました。これがすべてなんです。とても単純な訴訟です。

また、我々が用意したドイツのウェブサイト (corona-schadensersatzklage.de) で提供している手順や損害賠償請求を、あなたの国内のクラスマクション用に用意したものをお渡しします。そうすることであなたも自國の顧客のために損害賠償請求をするか、もしくはアメリカ、カナダで認可されるクラスアクションという枠組みで申し立てをするか、または自國で「判定例」を利用する手段に出るか、です。

そのようにして、被害をこうむただれもが世界を跨いで、自らの損害賠償請求を、結果的には自分の国で申し立てたための方法を苦労せずに見つけられるようになります。

## おわりに

以上が、これから間もなく (米国かカナダ) の法廷で、もしくは世界中の多くの法廷で証明される事実です。これらがこの犯罪の全ての責任を負うべき者たちの仮面 (マスク) を、その顔から剥ぎ取れるであろう事実です。この詐欺師たちを信用した政治家の方々には、これらの事実は助け船です。

そこそこ体面を保ちながら方向転換を図り、極めて長い間延滞していた科学的議論を公に開始するチャンスです。そうすれば犯罪者、ヤブ医者と共に沈没せずには済みます。有難うございました。

## ◆欠陥商品「PCR検査」を告訴する!

さて、この問題を法廷で争うためには、「どの事実について扱うのか」を確定する必要があります。

その一つ目は、「対策」が憲法違反であることです。ドイツのキングレーン教授をはじめとする専門家の鑑定など、コロナ対策には十分な法的根拠もないため、憲法違反であり、即、廃止すべきであるとしているように。

二つ目は、「詐欺」、「故意の道徳に反する障害」及び「人道に対する犯罪」のことです。刑法上は、ドロステン氏、ヴィーラー氏、WHOの三者は自らの専門知識に基づき、「PCR検査」から感染有無に関する情報が全く得られないことを知っています。それなのに、

世界のコロナ被害者の救済のために

\*アヒンサーとはサンスクリット語で、「殺されたくない、殺したくない」という意味です。

民法上は「故意の道徳に反する障害」です。ドロステン教授は、この「PCR検査」を基に導入することを推奨しました。民法上の結論としては、この「PCR検査」によって導入されたロックダウンで損害を被った方々に対して、全面的な賠償が義務付けられます。

以上の検査添付文書に正しい説明文がついています。PCR検査の発明者であるキャリー・マリスも「感染症の発見に使ってはいけない」と繰り返し強調していました。

それは、2020年初頭にWHOによって掲げられた主張に反して、検査結果の陽性とされても、その人が何らかに感染していることにはならないのです。それはコッホ研究所も、「コロナの遺伝子が認められたところで、その患者に感染力があるという直接的な証拠にはならない」と言っているように。

この検査では人の目には見えない1個か2個の分子配列が粘膜から採取され、その分子配列を可視化するために増幅されます。増幅サイクルは30回以上になると、信頼性は全くなくなり、科学的には使えないものと看做されます。しかし、「ドロステン検査」としてWHOに推薦された増幅サイクルは、45回に設定されています。おそらく、これでなるだけたくさんのが確認された」という誤報を根拠づけるためでしょう。

一言でいうと、ウイルスが喉頭かどこかの辺りで見つかったところで、体の抵抗にあって何も起こさない場合もあります。本物の感染とは、ウイルスが体細胞に侵入し、そこで増幅し、例えば、頭痛や喉の痛みといった症状がでた場合です。そうなってやっと、その人物は本当に「感染した」といい、その人物は初めて感染力を持ちます。そこに至るまでは、ウイルスは宿主にとって、それ以外の人々にとって、まったく危険なものではありません。

ドイツの多くの科学者は、コロナウイルスによる死亡率は、季節ごとのインフルエンザに値するものだったという結論